

不安の時代と労働

『日本労働研究雑誌』編集委員会

どんな時代にも人々の心の中に不安という感情は存在する。その時代時代によって不安を生み出す背景となる要因は異なるが、近年、注目されてきたのは、長期化する景気の低迷にともなって発生する雇用不安、生活不安の問題である。就職できないかもしれない、将来、失業するかもしれない、という懸念は労働者の心の中に漠然とした閉塞感や不安感を蓄積させていく。

経済や雇用をめぐる将来への見通しが不透明になっている今日、社会全体に蔓延している不安は私たちの労働、生活、意識にどのような影響を与えるのだろうか。そして、不安を少しでも軽減するためには、どのような措置、対処法が有効なのか。本特集では、働く人々が感じる不安に焦点をあて、実態やその対処法についての議論を紹介することによって、不安の中身を理解し、その克服に向けた素材を少しでも提供することをねらいとした。

さて、本特集の最初の論文は、浦川邦夫「幸福度研究の現状——将来不安への処方箋」である。不安の対極にあるのは厳密には「安心」という概念であると思われるが、近年、労働の分野で行われている幸福度についての研究は、人々が幸福になるのを妨げる概念として不安を捉えているようだ。不安を取り除くことで、幸福になれるとすれば、逆に、幸福になるための要因を見極めていくことは不安を減じることにつながるという見方もできるだろう。浦川論文においては、幸福に影響を与える要因として、従来行われてきた研究に基づき「健康」「学歴・教育」「所得」「家族・結婚」「隣人・地域」という要因の効果を概観した後、「労働」に関わる「労働時間」「所得」「就業形態」「仕事の裁量性・安定性」などの変数に関連して行われた幸福度研究が紹介される。金銭的・物質的領域に偏った時間配分をすることが幸福度の低迷をもたらし、自らの健康や家族・地域とのつながりを充実させることで高い幸福感が得られるという研究知見 (Frank 2005) が

紹介されているが、これは不安の軽減に向けた一つの処方箋として用いることができるのではないかと。

続く南雲智映、小熊栄「勤労者が抱える失業と生活の不安——『勤労者短観』10年間の分析」では、連合総合生活開発研究所が定期的に行っている『勤労者短観』の調査データに基づき、雇用労働者の抱える不安が分析される。近年は不安の時代といわれるが、長期的に見て労働者の不安はどのように変化しているのか、また、どのような人がどのような点を不安に感じているのかをデータで実証することは重要である。ここでは、2001年から2010年までの時系列のデータに基づき、失業不安の10年間の推移が検討される。そして、ここ10年間でみると失業不安を感じる人は、多いときには4人に1人を超える高い割合であること、実際の失業率と失業不安の割合が連動して変化する傾向があることなど、興味深い結果が示されている。不安と個人の属性との関連については、性・雇用形態別にみた失業不安の割合などが検討されるほか、生活不安に影響する要因についても分析が加えられる。

雇用労働者一般の不安が扱われている南雲・小熊に続き、久木元真吾「不安の中の若者と仕事」では、若者に対象を絞り、現代の若者が抱えている将来への不安の実態がとりあげられる。一般に、若者が将来に対して不安をおぼえるのは、青年期から成人期へと移行する発達段階上の一つのステップであるという見方がある。それに対して久木元は、現代の日本の社会では、移行が容易に完了しにくく、それにともなって未決定な状態を生きる期間が長くなり、若者の感じる不安が自然に解消されることが自明視できなくなっていると指摘する。現代社会に特有の若者の不安の実態があるとしたら、その内容はどのようなものなのか。この論文では、20代後半から30代の男女を対象とした生活実態と意識に関する調査データに基づき、特に自由記述の回答を素材として、若者の不安の内容とその

背景にある要因が分析される。

不安の実態を明らかにし、不安の背景となる様々な要因を扱った上記の2本の論文に対して、次の2本の論文は不安に対する対処のあり方について取り上げたものである。笠木映里「現代の労働者と社会保障制度」においては、労働者の経済的不安に対処するセーフティネットとしての役割を担うものとしての社会保障制度の役割が社会保障法学の観点から論じられる。日本の社会保障制度が従来の伝統的な正規雇用モデルを前提とした所得保障のセーフティネットであり、非正規労働や所得が不安定な雇用労働者が増加している今日では、セーフティネットとしての役割の不十分さが危惧されているとの指摘がある。その上で、今後、検討すべき方向の一つとして、働きながら受給できる社会保障給付の充実のあり方が述べられている。また、後半に触れられている老齢年金制度の安定性に関する議論も含めて、労働者の不安の軽減に向けたセーフティネットとして各種制度が明確な役割を果たすためには、現在の状況に即した諸制度のあり方の検討が不可欠であることが印象づけられた。

最後の矢倉尚典「企業における健康問題への取り組みの視点」では、労働者のストレスの現状と企業での従業員のメンタルヘルスに対する取り組み等が紹介され、従業員の心の問題に企業がどう向き合うかという問題が論じられる。労働者の不安が高じた場合、うつ病などの精神疾患の発症や自殺を引き起こす恐れがある。そのような事態を招かないためには、事業者は何らかの予防的な措置を講ずる必要があるが、欧米に比

べ、日本の事業所でのメンタルヘルスケアの取り組みは十分ではないことが指摘される。アメリカでは心の病の予防や早期治療にお金をかけた方が、結果としての医療費は少なく済み、企業の医療コストの制御が経営課題として認識されていることが紹介される。そして、日本の企業においても従業員の健康問題について企業業績に直接影響する経営課題として考えることの重要性が示唆されている。

以上の通り、本特集では、労働者の不安をめぐる問題を観点の異なる5本の論文により論じた。なお、この特集を企画した時には、もとより想像もしなかったが、今年の3月11日に東日本大震災が起こった。大地震と津波による甚大な被害、またそれに続く原子力発電所のダメージによる汚染の拡大は、予想できない自然災害により一瞬のうちに平和な日常生活が破壊される恐ろしさを私たちの心に強く刻み込んだ。いうまでもなく大震災によってもたらされた被害は、雇用、企業活動、経済面にも大きな影響を及ぼし、私たちの心の不安は以前にも増して強くなっているかもしれない。しかし、漠然とした不安は、その原因を理解すること、不安を他の人と分かち合うことで軽減することができるのではないだろうか。不安の要素に満ちた毎日であるが、不安から目をそらさず、希望をもって生きていくためにはどうしたらよいか、本特集がその手掛かりを少しでも提供できれば幸いである。

責任編集 室山晴美・太田聰一・堀有喜衣
(解題執筆 室山晴美)